

令和8年度

物品第25号

小中学校電話設備購入

仕様書

おいらせ町

# 備品購入特記仕様書

## 1. 適用範囲

本特記仕様書は、おいらせ町の各小中学校における備品購入について適用する。

## 2. 品名及び数量

別紙内訳書のとおり

## 3. 契約件名

第25号 小中学校電話設備購入

## 4. 納期及び納品場所

納期 令和9年2月26日まで

納品場所 おいらせ町 館越 外 地内

下田小学校、木内々小学校、百石中学校、木ノ下中学校

## 5. 一般事項

- (1) 製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適合基準等を満たした製品とすること。
- (2) 接続・固定費及び設置・搬入搬出費(既存物品運搬処分含む)が必要となる物品については、それらに要する雑消耗品、作業費、運搬料等は一切の費用を契約金額に含むものとする。
- (3) 納品については、納入時期・納入場所などをあらかじめ学校関係者と協議し実施すること。
- (4) 納入する物品の選定は、総括表(内訳書)を参考に同等以上する。
- (5) 物品を納入するときは、学校設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損した場合は、納入業者が負担し現状に復旧すること。
- (6) 組立などの作業を必要とするものは、出来る限り納品前に完了し、納品時には必要最小限の作業のみとすること。
- (7) 納品に際して、発生した梱包材料などのゴミについては、納入業者において処分を行うこと。
- (8) 物品を納入後、取扱説明が必要なものは、取扱説明書等で学校関係者に説明を行うこと。
- (9) 物品の納品が完了した日から1年間は無償保証期間とし、メーカーまたは納入業者の責任に帰する故障・汚損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換に応じること。
- (10) 物品を納入後、納入写真(デジタルカメラ可)を撮影し図書として発注者に提出すること。
- (11) 下田小学校と木内々小学校は、アナログ回線のため同日ひかり回線切替工事を実施予定とする。日程はNTTと受注者で協議し決定する。
- (12) 木ノ下中学校の電話機はリースのため、既存機器の回収方法については後日指定する。

## 6. 提出書類

- ①納品着手届 ②納品仕様書 ③納品完了届 ④納入写真(デジタルカメラ可)
- ⑤請求書

## 7. その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者双方の協議により決定することとし、業務に関する協議等については、打合簿により行うこととする。また、契約保証金については、おいらせ町財務規則第 146 条第 1 項の規定によるものとする。